

多摩26市との比較資料(高齢者食事サービスの利用者負担額と補助額一覧)

(単位:円)

市名	1食当たり単価	1食当たり利用者負担	補助額	備考
八王子市	---	---	310	利用者負担は実費のため、事業所によって異なる。
立川市	610～1,000	400～630	210～370	
武蔵野市	1,200	500	700	
三鷹市	---	400	---	内容によって補助額が異なる。
青梅市	700	350	350	
府中市	1,000	650	350	
昭島市	700	400	300	
調布市	880～998	500	380～498	契約先によって補助額が異なる。
町田市	850	550	300	
小金井市	1,438	600	838	利用者負担は収入によって異なる。
小平市	840～1,050	550	290～500	利用者負担は収入によって異なる。委託業者によって補助額が異なる。
日野市	1,000	840	160	昼食は利用者負担450円、補助額550円
東村山市	930	550	380	
国分寺市	619.5～1,100	400～600	219.5～500	委託業者によって補助額が異なる。
福生市	---	350	---	指定管理者への委託として実施しており、補助額及び1食当たりの単価は算出できない。
狛江市	840	500	340	利用者負担は収入によって異なる。
東大和市	---	560	---	利用者負担は収入によって異なる。事業は社会福祉協議会が実施、市は人件費を補助している。
清瀬市	---	---	---	事業実施なし。
東久留米市	1,100	500	600	
武蔵村山市	600	300	300	低カロリー食は利用者負担280円、補助額280円となる。
多摩市	1,000	500	500	利用者負担は収入によって異なる。
稲城市	---	600	---	総価で補助金として算出しているため、補助額単価は算出できない。
羽村市	850	600	250	
あきる野市	800～930	500～600	200～430	委託業者によって補助額が異なる。
西東京市	800	400	400	
国立市	900～1,000	300	600～700	ほかに事務費分として1食当たり35円。食事内容対応食該当者は補助額700円

*補助額は、1食当たり単価から1食当たり利用者負担を差し引いた額である。(平成24年1月末現在)